

記入例

オリジナル婚姻届用

婚姻届

平成30年8月1日届出

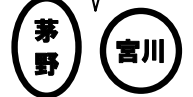
長野県茅野市長殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日 第 号			
送付 平成 年 月 日 第 号	長印			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票 附 票	住民票 通知

網掛け部は
記入不要。

届出する日を記入。
(この日が戸籍上の
婚姻日になります)

左の欄外に
お二人の捨印を
押してください。



新本籍編製時は必ず
記入してください。
※ 選択した氏の人ですで
に戸籍の筆頭者のとき以外
は必ず新本籍 (新しい戸籍)
をつくります。

★裏面に新本籍について
のご案内があります。

結婚式・同居はまだで
あれば空欄でもOKです。

(よみかた)	夫になる人	妻になる人																		
氏名	茅野 太郎	宮川 花子																		
生年月日	平成元年5月5日	平成3年3月3日																		
住所 (住民登録をしているところ (方書・アパート名))	長野県茅野市塚原2丁目 6番1号	長野県茅野市宮川 123番4号 シティアパートA棟101号																		
本籍 (外国人のときは 国籍だけを書いてください)	長野県茅野市塚原二丁目 1234番5	東京都千代田区千代田 1番																		
父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 茅野 一郎 続き柄 母 塚原 二三子 長男	父 宮川 次郎 続き柄 母 宮川 松子 二女																		
婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の口の氏の人ですすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏 長野県茅野市塚原二丁目 4104番1																			
同居を始めた とき	平成29年7月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)																			
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 夫 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> 妻 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)																			
同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	<table border="1"> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>6. 仕事をしている者のいない世帯</td> </tr> </table>		夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	夫	妻	3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯
夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯																		
夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯																		
夫	妻	3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)																		
夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)																		
夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯																		
夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯																		
夫妻の職業	(国勢調査の年…平成 年…の4月1日から3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業																			
その他	署名は必ず自署で (代筆は不可)。 婚姻前の氏 (旧姓) で記入を。																			
届出人	夫 茅野 太郎 (茅野) 妻 宮川 花子 (宮川)																			
署名押印																				
事件簿番号																				

ゴム印やシャチハタネーム等の
スタンプ印は使用できません。

平日の昼間に必ず連絡のつく電話番号を記入。

住所を定めた年月日	夫 電話 080-8888-8888
連絡先	妻 電話 0266-77-7777

※裏面もお読みください。

証人	茅野 一郎 (茅野)	宮川 次郎 (宮川)
生年月日	昭和33年2月1日	昭和34年5月6日
住所 (方書・アパート名)	長野県茅野市塚原2丁目 6番1号	長野県茅野市宮川 123番1号 シティアパートA棟101号
本籍	長野県茅野市塚原二丁目 1234番5	東京都千代田区千代田 1番

- ### ☆ 注意事項 ☆
- 本籍地ではない市区町村に届出をする場合には、戸籍謄本 (戸籍全部事項証明書) が必要です。あらかじめご用意ください。
 - 届出時には、婚姻するお二人のご印鑑と、ご本人確認をしますので運転免許証 (もしくはパスポート等の顔写真入りの公的証明書) をご持参ください。(無くても届出はできます)
 - 届書の提出は1部で結構です。
 - 楷書 (かいしょ) で、ていねいにご記入ください。
 - 記入箇所を訂正するときは、訂正箇所にも二重線を引き、訂正印 (届出印) を押印してください。
 - 修正液・修正テープは、はがれてしまいますので使用しないでください。
 - 土・日・祝日に届出する場合は、平日の開庁日に事前審査をお受けください。

- ### ☆ 婚姻の要件 ☆
- 届出時、当事者同士に婚姻意思の合致があること。
 - 男性は18歳、女性は16歳以上であること。
 - 未成年者の場合は親の同意があること (同意書添付)。
 - 女性の再婚の場合は、100日間の待婚期間を経過していること。
 - 近親婚間の婚姻でないこと。
- 直系血族又は三親等内の傍系血族相互間 (養子と養方の傍系血族は除く)
直系姻族相互間
養子、その配偶者、直系卑属又はその配偶者と養親又はその直系尊属相互間

☆ 新本籍について ☆

本籍が正しく設定できるかどうか、記入する前に、新本籍地の市・区役所、町・村役場へ確認をおすすめします。

- 新本籍は、地番が不存在では設定できません。
- 住所や今の本籍地番と同じところを新本籍にご希望される場合、その番地は現在では分筆されて枝番号がついていることがあります。
- 枝番号がつく場合、枝番号をつけて本籍を設定します。また、住居表示地区は「〇〇番」で設定します。（「△△号」はつきません）
- 架空地番、行政区・方書（アパート名）等を入れたものは本籍として設定できません。

- 例) × 長野県茅野市塚原二丁目4104番地 → ○ 長野県茅野市塚原二丁目4104番地1 (枝番号がつく)
× 長野県茅野市宮川高部234番地5 → ○ 長野県茅野市宮川234番地5 (行政区名はつかない)
× 長野県茅野市玉川100番地 玉川アパート1号 → ○ 長野県茅野市玉川100番地 (方書はつかない)
× 長野県茅野市仲町6番6号 → ○ 長野県茅野市仲町6番 (住居表示地区は「〇〇号」はつかない)

☆ 住所や本籍の表示について ☆

- 住所や本籍の表示に「ー」（横棒）はありません。「ー」は正しくは「番地」や「番」となります。

- 例) × 長野県茅野市宮川1234ー5 → ○ 長野県茅野市宮川1234番地5
× 長野県茅野市中大塩7ー7 → ○ 長野県茅野市中大塩7番地7
× 長野県茅野市仲町6ー6 (住居表示地区) → ○ 長野県茅野市仲町6番6号 (住所)
→ ○ 長野県茅野市仲町6番 (本籍)

- 住居表示地区（仲町・塚原一丁目・塚原二丁目・本町西・本町東・城山）の住所は「〇〇番△△号」、本籍は「〇〇番」となります。
- その他の地区（ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩・中沖）は、住所・本籍とも「●●番地◇◇」となります。